

令和6年6月14日

1. 出席議員

1番	高橋	信広
2番	花下	主茂
3番	坂本	治郎
4番	水町	典子
5番	古賀	邦彦
6番	久間	寿紀
7番	原田	英雄
8番	小山	和也
9番	高山	正信
10番	川口	堅志
11番	田中	栄一

12番	堤	康幸
13番	石橋	義博
14番	牛島	孝之
15番	服部	良一
16番	中島	信二
17番	栗原	吉平
18番	三角	真弓
19番	森	茂生
20番	栗山	徹雄
21番	川口	誠二
22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	古賀好子
事務局長補佐	加藤邦博
事務局参事補佐兼次長	樋口安澄
書記	田中浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副市	長	松崎	賢明
副市	長	松尾	一秋
教	育	橋本	吉史
秘書広報室	長	馬場	浩義
総務部	長	秋山	勲
企画部	長	平	武文
市民部	長	山口	幸彦
健康福祉部	長	坂田	智子
建設経済部	長	田中	和己
教育部	長	牛島	新五
総務課	長	清水	正行
財政課	長	鵜木	英希
監査事務局	長	寺師	いずみ

議 事 日 程 第 6 号

令和6年6月14日（金） 開議 午前10時

日 程

- 第1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第2 議案上程・説明
- 第3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

第1 委員長報告

- 議案第46号 令和6年度八女市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第47号 令和6年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第1号）
- 請願第1号 あらゆるハラスメントの防止を求める条例制定を求める請願
- 請願第2号 「健康保険証廃止の撤回を求める」意見書採択を求める請願
- 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願

第2 議案上程・説明

- 議案第48号 監査委員の選任について
- 委員会提出議案第2号 現行「健康保険証」廃止の撤回を求める意見書
- 委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書

第3 議案審議

- ・質 疑
- ・討 論
- ・採 決

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。いよいよ最終日となりました。本日も最後まで慎重な審議をよろし

くお願いいたしたいと思います。

お知らせいたします。委員長報告書、追加議案、委員会提出議案、提案理由書をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条のただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 委員長報告

○議長（橋本正敏君）

日程第1．委員長報告を行います。

本定例会において、予算審査特別委員会に付託されました議案第46号 令和6年度八女市一般会計補正予算（第2号）及び議案第47号 令和6年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第1号）、以上2件を一括議題といたします。

本案について、予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（高橋信広君）

皆さんおはようございます。予算審査特別委員会に付託されました議案2件につきまして、審査結果を報告いたします。

本特別委員会は、2回の全体会を開催し、各分科会委員長の報告を受け、採決しました結果、議案2件につきましては、原案のとおり可決しましたことをまずもって御報告申し上げます。

以下、各分科会からの報告と概要について、主なものを申し上げます。

まず、議案第46号 令和6年度八女市一般会計補正予算（第2号）でございます。

総務文教分科会からは、情報システム管理運営事業について、国の事業であるのに補助対象とならない部分があるのはという問いに、もともと国の事業であるので、市長会等を通じて財源を担保してほしいとの要請をしている。継続的に国へ要請していきたいと考えているとの報告でございました。

また、企画費について、業務委託内容は具体的にどのようなものかという問いに、クラインガルテンを想定し、中山間地域での活性化に有効であるかどうかの調査を予定している。ワークショップ等による市民意識の調査、耕作放棄地等の資源の調査、都市部の方や企業のニーズの調査、先行実施地域の調査等を考えているとの報告でございました。

また、不登校対策校内支援充実事業について、不登校までは至っていない児童、すなわち不登校兆候の児童に対しても指導はされるのか。県の委託事業とのことだが、今後どのように考えているのかという問いに、今回の事業では、不登校となる前の早期対応を重視してい

る。今後は他校でも不登校兆候の児童に対し、経過を見ながら早期対応をしていくことになろうかと考えているが、これに関する支援員等の費用については県へ要望していきたい。まずは、黒木西小学校での取組がうまくいくように努めていくとの報告でございました。

次に、厚生分科会からは、定額減税にかかる調整給付金給付事業について、端数処理はどうするのかという問いに、住民税等は100円単位で計算するので、最高額で9,900円切り上げて給付することになるとの報告でございました。

また、母子生活支援施設措置事業について、ひまわり園に関する費用という理解でよいのかという問いに、ひまわり園に関する費用ではなく、八女市に住民票がある人を他の市町村へ措置した場合、その措置費を八女市が負担するものである。他の市町村から八女市が設置している母子生活支援施設に措置された場合は、住民票所在地の市町村から八女市が措置費を受けることになるとの報告でございました。

また、債務負担行為で太陽光発電・蓄電池・空調設備賃借料について、黒木地域交流センターに太陽光発電を設置するのかという問いに、黒木地域交流センターに太陽光発電と併せて蓄電池の設置、空調設備の更新を同時に行う。15か年のリース契約で事業者に対して機器のリース料を支払う。電気料の削減と二酸化炭素の排出を抑制するという点において効果があると算定した。容量は127キロワットで、日照時間を基に発電量を年間14万2,025キロワットを見込んでいる。システムの導入により、年間約400万円が削減される見込みであるとの報告でございました。

次に、建設経済分科会からは、農業者漬物づくり継続支援事業について、補助事業の内容はどうなっているのかという問いに、令和3年5月31日以前から保健所への営業届出があり営業されていた法人を含む農業者、いわゆる経過措置適用者を対象に、改正食品衛生法施行日の令和3年6月1日以降に新しい基準に適合するための漬物製造に必要な施設や機械器具の整備に要した経費について補助するものである。また、補助申請の際は対象者へ個別に案内を届け、受付は農業振興課及び各支所農林係で行うとの報告でございました。

また、福岡県宿泊税市町村交付金事業について、観光機能向上業務及び市内イベント業務とは具体的にどのようなものか。また、場所や日程はという問いに、ホテルと石橋の里公園の水遊び場整備の構想と情報発信のための企画事業を委託する。また、アンテナショップでのイベントや都市圏でのPR事業、市内では食の内覧会等を計画している。時期については、いずれも未定であるとの報告でございました。

続きまして、議案第47号 令和6年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第1号）でございます。

厚生分科会からは、歯科医師が高齢とのことであり、体調が心配である。今後の診療継続についてどのように捉えているのかという問いに、昨年秋に入院されていたが、年明けに復帰

され、その後、体調に不安はない状況で診療されている。市の直営となることで、診療所施設の管理などの負担を軽減し、診療に専念してもらう体制を取る。医師と面談しながら、今後の開設日数等の状況は検討していきたいとの報告でございました。

また、口腔ケアの重要性が注目されているが、往診は可能なのかという問いに、可能である。ここ数年は、依頼がないため実績はない。隣接する八女市特別養護老人ホームゆいのもりなどの患者を治療するケースはあるとの報告でございました。

以上が全体会における各分科会からの報告と概要でございます。

冒頭申し上げましたとおり、議案2件につきましては原案のとおり可決しておりますが、ただいま報告いたしました審査の概要と、各分科会で出されました意見等につきましては、予算執行に生かしていただきますよう申し上げまして、予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（橋本正敏君）

委員長報告は終わりました。

まず、議案第46号 令和6年度八女市一般会計補正予算（第2号）の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 令和6年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第1号）の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、総務文教常任委員会に付託されました請願第1号 あらゆるハラスメントの防止を求める条例制定を求める請願及び請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願、厚生常任委員会に付託されました請願第2号 「健康保険証廃止の撤回を求める」意見書採択を求める請願、以上3件を一括議題といたします。

まず、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（服部良一君）

改めましておはようございます。総務文教常任委員会委員長報告を行います。

令和6年3月定例会において総務文教常任委員会に付託されました請願第1号 あらゆるハラスメントの防止を求める条例制定を求める請願及び令和6年6月定例会において付託されました請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願について、審査いたしました概要並びに結果について一括して御報告申し上げます。

まず、請願第1号 あらゆるハラスメントの防止を求める条例制定を求める請願について御報告申し上げます。

総務文教常任委員会といたしましては、ハラスメント条例を制定している自治体について情報を収集し審議いたしました。委員からは、他の自治体で制定されたハラスメントに関する条例の内容を見ると、対象を議員と職員、議員同士、職員同士であり、あらゆるハラスメントを対象としたものとなると、さらに調査が必要であるとの意見がありました。

当委員会といたしましては、ハラスメントに関する実態や法制上の枠組みなどの制度設計を含め、近隣自治体の状況をさらに調査、研究すべきであるとし、審査終了まで継続審査をするということに決しました。

続きまして、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願について御報告申し上げます。

本請願は、地方公共団体は、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など極めて多岐にわたり新たな役割が求められていること。一方、地域公共サービスを担う人材が不足している中、急激に進められている自治体システムの標準化や、近年多発している大規模災害への対応も迫られており、2025年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、地方財政の確立を目指すための11項目について、衆参両議院及び関係行政庁に対し意見書の提出を求めたものであります。

審議の中では、自治体システムの標準化、大規模災害、そういった対応も迫られており、八女市の自主財源比率が約28.9%という中では、やはり国県に対して補助を求めているかねばならない。財政再建と言われているが、これを達成するために不可欠な公共サービスが削減されては本末転倒である。国民生活と地域経済に疲弊をもたらすようなことは避けねばならないとの説明があり、当委員会としましては請願第3号を採択することに決しました。

なお、本請願について、本会議において採択いただきましたならば、後ほど意見書案を提案させていただきますので、議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました請願第1号及び第3号の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

次に、厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○厚生常任委員会委員長（田中栄一君）

おはようございます。厚生常任委員会に付託されました請願第2号 「健康保険証廃止の撤回を求める」意見書採択を求める請願について、審査いたしました概要並びに結果について御報告申し上げます。

本請願は、マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、現行の保険証を廃止する国の方針を撤回するよう、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び関係大臣に対し、意見書を提出するよう求められたものであります。

審査に当たっては、紹介議員から請願の趣旨等について説明を受け、その後、質疑、審査を行いました。

請願の趣旨は、従来の健康保険証を廃止し、マイナ保険証へ移行するという方針は、マイナンバーカードの申請は個人の任意の判断に基づくという原則に反するというものであることや、現行保険証を2024年12月2日に廃止するのは、現在のマイナ保険証の利用状況を見ると、被保険者や医療現場の混乱を招くだけでなく、ひいては、国民皆保険制度の根幹が揺らぐものであるということでした。

審査の中では、現在のマイナ保険証の利用状況から鑑みて、現行保険証とマイナ保険証を併用するなどの対策を取る必要があるなどの委員からの意見が述べられました。

以上が審査の概要で、当委員会といたしましては、採決の結果、賛成多数で採択とすることに決しました。

なお、請願第2号について、本会議において採択いただきましたならば、後ほど意見書案を提案させていただきます。

議会におかれましても、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（橋本正敏君）

委員長報告は終わりました。

では、まず請願第1号 あらゆるハラスメントの防止を求める条例制定を求める請願の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

○3番（坂本治郎君）

請願第1号に関して御意見させていただきます。

近隣自治体でもハラスメントに関して条例整備などの努力が進んでいる中で、本市の市民団体からの声もこの場に上がりました。

私自身、八女市から外に出ていかれた方の、特に若い世代の声を聞いているのですが、なかなか保守的な空気感だとか、自分の意見がたたき潰されるような感覚がして、すごく住みづらいから出ていったという声もあります。なかなかこういった声は上には上がってこないですが、こういった昔ながらの土地、土着の価値観というのがあって、なかなかそれを変えることは難しいですが、せめて私たちが他市の事例に倣い、これにアップデートすることによって、若い世代、特に女性が住みやすい八女市をつくる努力をすることは、未来の八女の公益につながることであり、早期の整備を求めます。

最低でも、職場に関する職場内のハラスメントにおける条例は早期に整備する必要があるのではないかと御意見させていただきます。

○15番（服部良一君）

今のは反対討論になっておるんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）もういいですよ。反対討論と認めます。

今回の請願第1号は、あらゆるハラスメントということになっております。（「議長、討論でしょう」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本正敏君）

はい。賛成討論を今言ってもらっている。（「賛成討論です」「委員長が賛成討論をするんですか」「委員長はしちゃいかんですかね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○15番（服部良一君）

あらゆるハラスメントということで審査、調査を行っているわけですので、部分的には福岡県がやっておるというようなこととは当てはまらないという委員さん方からの説明もございました。

したがって、今の反対討論とは少しずれが生じていると思います。ですから、私たちが審査しているのは、あらゆるというところが対象になっていますので、そこをよく履き違えないようにしていただきたいと思います。

私は賛成討論です。（「議長、議事運営について」と呼ぶ者あり）

○21番（川口誠二君）

今のやり取りを聞いていますと、討論の中で行われておりますが、まず坂本議員の発言が賛成討論なのか、反対討論なのか分からないということと、それと、今、服部議員のほうから言われましたように、私どもからすると討論ということではなくて、いわゆる委員長報告に対する質疑をされているのかなというふうな錯覚をしたものですから、そこら辺はきちんとした形で整理をしていただいて、賛成討論なのか、反対討論なのかということをきちんとまず議長のほうから坂本議員のほうに確認をしていただいて、議事を進めていただきたいというふうに思います。

○議長（橋本正敏君）

分かりました。

確認ですが、坂本議員は反対の立場だったんですよね。

○3番（坂本治郎君）

これに関しては、速やかな整備を求めますという御意見をさせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

継続審議じゃなく、この場で決するというような発言。

○3番（坂本治郎君）

はい、その旨でお願いします。

○議長（橋本正敏君）

一応討論ということで、反対討論だったということです。委員長は賛成討論ということで。（「今のとは反対討論で認めたわけですね」と呼ぶ者あり）そうです。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

請願第1号に対する委員長報告は、審査終了まで継続審査であります。

委員長報告のとおり採択することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、請願第1号は審査終了まで継続審査することに決しました。

次に、請願第2号 「健康保険証廃止の撤回を求める」意見書採択を求める請願の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

○4番（水町典子君）

請願第2号 「健康保険証廃止の撤回を求める」意見書採択を求める請願に反対の立場で討論いたします。

意見書にありますとおり、誤登録等のトラブル発生は事実ですが、紙の健康保険証が安全かつ完璧であるかといえれば必ずしもそうではありません。

厚生労働科学研究成果データベースによれば、10年前の時点で紙の健康保険証における保険情報の誤りや不正使用は全国で年間600万件にも上り、その処理費用は1,000億円を超えると推定され、これらはクレジットカードのような認証システムを導入すれば解決すると記載されておりました。

ＩＣチップを備えたマイナ保険証は、クレジットカードのような認証システムを有し、顔認証システムとの併用で、より安全に使用できるものと考えます。

マイナ保険証では、本人の同意を前提とし、過去の診療や投薬、健診結果について、医師や薬剤師とのスムーズな情報共有を可能にし、より質の高い適切な医療を受けられる上、重複した治療や投薬を減らすことで、市や国の医療費削減にもつながります。窓口での支払い金額も、実は紙の保険証よりマイナ保険証のほうが数十円お安くなります。

また、いわゆる高額療養費制度において、八女市では限度額適用認定証の提示で、窓口では限度額までの支払いで済んではいますが、今後、マイナ保険証利用にて限度額情報の提供に同意すれば、認定証の提示や事前の発行手続すら不要となり、自動的に限度額を超える支払いが免除されます。

確定申告の際、年間の医療費総額が一目で分かり、転職、退職などの際、加入する保険者変更に伴う切替えに数日間期間を要していたところが、マイナ保険証では加入届出だけで、そのまま継続して利用が可能です。

通信手段でかつて黒電話のような固定電話、ガラケーと言われた携帯電話があり、現在のスマホへ移行したときと状況的には似ている気がいたします。

スマホを使い始めた当初、私は指でスライドする電話の受け方すら分かりませんでした。慣れるまでは戸惑いの連続で、操作が難し過ぎると感じ、ガラケーに戻りたいとも思いましたが、少しずつ慣れていき、今では生活に欠かせない必需品です。

医療DXへのパスポートと言われるマイナ保険証も、このスマホ同様、上手に活用すれば、医療現場はもとより、市民、国民の暮らしがよりよく変革され得るメリットが大いにあると考えます。

国は、健康保険証の廃止は、国民の不安払拭のための措置が完了することが大前提であるとし、現行の保険証が廃止された後も、保険証の代わりとなる資格確認書が交付され、その有効期間も当初1年の予定から5年以内に延長されております。

本来、その人が適用されている負担率のままで健康保険組合など保険者から交付され、申請の必要はありません。

マイナ保険証を利用しない選択をしたとしても、医療はこれまで同様に受けられ、マイナ保険証を一度登録し、解除したとしても資格確認書は交付されます。

また、法律に基づき、最長で1年間は現在発行済みの健康保険証も使える猶予期間が定められ、事実上の延期ではないかと思われるぐらいです。

年々激甚化し、頻発する災害時や命に関わる救急のときなど、緊急事態下においても速やかに適切な医療、投薬を可能とすることが見込まれ、患者自身がマイナポータルを使って病気の発症や重症化予防に役立てられることも大いに期待できると考えます。

生産年齢人口の加速度的な減少に伴う人材不足を補うため、あらゆる場面でDX化が進む今、八女市の将来を見据えるならば、保険証のDX化も避けては通れないものであり、マイ

ナ保険証は、今後の八女市、また日本において市民、国民の命と健康を守る新しい仕組みの基盤になると考えます。

以上のことを踏まえ、「健康保険証廃止の撤回を求める」意見書採択を求める請願について反対とさせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

ほかありませんか。

○19番（森 茂生君）

請願第2号に賛成の立場で討論を行います。

マイナ保険証について、福岡県歯科医師会が公表しました最新の調査では、152の歯科医師、歯科医院のうち、73%が機械の不具合などのトラブルがあったと回答しております。

中には、別の患者情報が誤ってひもづけされたケースも確認されており、宗像市の外科医院では、マイナ保険証を使う人は週に1人か2人、ただ、この僅かな利用者でも保険資格確認に不備があったりしているということでもあります。

全体のマイナ保険証利用率は6%であります。八女市の国保でも利用率は6%程度で、後期高齢者医療制度では現在2%程度しか利用が行われておりません。このような現状で保険証を廃止すれば、数々のトラブルが発生することは目に見えております。

以上の理由により、請願第2号に賛成をするものであります。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

反対の立場で討論させていただきます。

確かに不具合が起こった事実がありますし、世論調査では不安に思われている方も多いということは見受けておりますが、こういったことは新しいシステムを導入するときにはどうしても起こってしまうやむを得ないことだとも考えられています。

紙の健康保険証廃止の12月2日まではまだ半年の十分な時間もありますし、それ以降も1年の猶予期間があります。

担当課長にお話を伺ったところ、特に八女では大きなトラブルが今のところはないというふうに伺っておりますし、最終的には国の判断になるので、そこに委ね、八女市民のアンケートを取った民意というわけではないので、あえてこれを八女市の声として上げ、申し出る必要はないのかなという御意見で討論させていただきます。

○21番（川口誠二君）

請願第2号 「健康保険証廃止の撤回を求める」意見書採択を求める請願の委員長報告は採択であり、賛成討論を行います。

いろいろ今出ました。しかしながら、私は今回、紹介議員としてこの請願をお願いしたわ

けでありますけれども、多くの高齢者の方々、あるいは介護を受けられているの方々、そういった方々の意見を聞くと本当に不安というような大きな念を抱いていらっしゃるのが現状です。

今回のこの請願というのは、私はD X化の推進については大賛成です。しかしながら、やはりそういった不安を持っていらっしゃる方々の意見を聞くと、やはりこのマイナンバーの反対ではなくて、併せて健康保険証を存続させるということでやったほうが私は一番いいんじゃないかということで、あくまでもD X化に対する反対ではなくて、保険証の存続を求めているということをしているわけです。

聞いてみますと、まず高齢者の方々、そしてまた介護を受けられるの方々、本当に不安になられております。そしてまた、医療関係については、例えば、これまでも世間を騒がせましたコロナ問題、発熱外来というのがございます。発熱外来では、院内受診ができないわけですね。そういった方々にこのマイナンバーを読み取る機械を使ってやることができるかというところではないわけです。これはやっぱり保険証でないとできないわけですね。そういった問題があります。

そしてまた、福祉施設関係においては、入所者の個人情報を一括管理しなくてはならないということで、保険証にはない全ての情報がマイナンバーカードに載っているということで、そういった保管の問題についても、プライバシー保護の面からも大きく懸念をされている状況があるので、やはり併用した形で存続させていただきたいということを強く申し上げておりますので、以上、賛成討論ということで発言をさせていただきます。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

請願第2号に対する委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり採択することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

請願第3号に対する委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり採択することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

全員賛成であります。よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択されました。

日程第2 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第2. 議案の上程を行います。

市長より議案1件、委員長より議案2件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第48号から委員長提出議案第3号まで、計3件を一括議題といたします。

まず、市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

お疲れさまでございます。まず一言、おわびを申し上げます。

6月10日夜、八女市内におきまして、本市職員が交通死亡事故により逮捕されるという事案が発生いたしました。被害に遭われ、亡くなられた方の御冥福を心からお祈りするとともに、御遺族の皆様に深くおわびを申し上げます。

今後は二度とこのような事故が発生しないよう、交通法規の遵守、安全運転の徹底に努め、

再発防止に職員一丸となって取り組んでまいります。

さて、今定例会におきまして、報告 5 件及び議案 5 件を御承認いただき、心から感謝を申し上げます。

本日、さらに議案 1 件を追加提案いたします。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議案第48号 監査委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、監査委員の木下徳臣氏の任期が本年 7 月 14 日をもって満了となりますので、引き続き同氏を監査委員に選任することについて、市議会の同意をお願いするものでございます。

監査委員は、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関して優れた識見を有する者のうちから、市議会の同意を得て選任することとなり、任期は 4 年とされております。

木下氏は、昭和 47 年に筑後信用金庫の前身である八女信用金庫に入庫され、支店長、本店営業部長、常務理事等の要職を歴任されました。

平成 30 年に筑後信用金庫を退職された後、令和 2 年 7 月 15 日付で本市の監査委員に選任され、重責を担っていただいております。

木下氏は、人格、識見ともに優れ、その実績からも、監査委員として適任であると存じます。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

次に、厚生常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○厚生常任委員会委員長（田中栄一君）

委員会提出議案第 2 号 現行「健康保険証」廃止の撤回を求める意見書案について、提案理由の説明を行います。この意見書案は、先ほど採択されました請願第 2 号の趣旨に基づくものであります。

請願書にもありますように、従来健康保険証を廃止し、マイナ保険証へ移行するという方針は、マイナンバーカードの申請は個人の任意の判断に基づくという原則に反することや、現在のマイナ保険証の利用状況を見ると、現行保険証を 2024 年 12 月 2 日に廃止すれば、被保険者や医療現場の混乱を招くだけでなく、ひいては、国民皆保険制度の根幹が揺らぐものであります。

以上の理由により、内閣総理大臣外関係行政庁宛てに、現行保険証廃止の撤回を求める意見書を提出しようとするものです。

議会におかれましても、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明を終わります。

○議長（橋本正敏君）

次に、総務文教常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（服部良一君）

委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書について、提案理由の説明を申し上げます。この意見書案は、先ほど採択されました請願第3号の趣旨に基づくものであります。

地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり、新たな役割が求められています。

加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られている中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しております。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要、また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められております。

このため、2025年度政府予算または地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、請願内容に基づく11項目について衆参両議院及び関係行政庁宛て意見書を提出するものであります。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（橋本正敏君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（橋本正敏君）

日程第3. 議案審議を行います。

議案第48号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

全員賛成であります。よって、議案第48号は原案のとおり同意することに決しました。

委員会提出議案第2号 現行「健康保険証」廃止の撤回を求める意見書を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

○18番（三角真弓君）

先ほどから賛成、反対、いろいろ言われておりますけれども、賛成の中にもそういう意思はあるかと思っておりますけれども、この国民皆保険という世界に類のないこの日本の制度、この国民皆保険の制度の根幹が揺らぐということは基本的にはないかなと思っております。

そして、先ほど申されましたように、確かに高齢化率が進んだ八女市にとっては、DXがいろんな面で進むことは反対ではないとおっしゃったように、それと同時に、高齢者に対し

ては、職員の方が寄り添っていろんな対応をしていただくということ、これが一番大事なところかと思います。

よって、この意見書に対しましては、反対の立場で討論いたします。

○議長（橋本正敏君）

ほかございませんか。

○11番（田中栄一君）

委員会提出議案第2号 現行「健康保険証」廃止の撤回を求める意見書について、賛成の立場で討論させていただきます。

デジタル庁の2024年5月31日現在の資料では、マイナンバーカードの保有枚数普及率は73.7%であり、裏を返せば26.3%の方がマイナンバーカードを取得されておられません。こうした状況の中で、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードにひもづけすることは、マイナンバーカードの取得を強制するものであり、申請は個人の任意の判断に基づくという導入当初の原則に反するものであります。現在は法改正によって義務づけされるということになっておりますけれども、当初の原則に反するものであります。

また、健康保険証としての有効登録数をマイナンバーカードの保有枚数で除した有効登録率は78.5%で、マイナンバーカードの保有枚数普及率78.7%に乗じると、実質的には58.7%の方しか健康保険証としてひもづけされておられません。

こういったことが、先ほどの請願の中で、賛成討論の中で述べられておりましたけれども、不安材料になっているから、こういった数値しか上がってこないというふうに私は受け止めております。

こういった状況の中で、システム効率を求めるためだけに拙速に事を運ぶことは、被保険者や医療現場の混乱を招くだけでなく、先ほど国民皆保険制度の崩壊につながるものではないとおっしゃられましたけれども、実際にこれが進みますと、保険証を持たない方、マイナンバーカードを持たない方が実際に存在してくるわけがございます。そういったことで、国民皆保険制度の根幹が揺らぐということで感じております。

そういった観点から、この意見書案については賛成の立場で討論をいたします。

○議長（橋本正敏君）

ほかありませんか。

○3番（坂本治郎君）

マイナンバー賛成派の意見として、マイナ保険証の政策を実現することにより、利便性向上や管理コストの削減、医療レベルの向上などが期待されています。

また、紙は不正が起きてしまうという、紙は不正もあるという事実もある中で、また保険料や税金も年々上がっていく中、これを後回しに抑制して、さらにダブルで紙も持つとなる

と、さらなる増税や保険料の値上げというのは当然それにはつながり得ることなのかなという御意見で反対させていただきます。

○議長（橋本正敏君）

反対ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

できますならば、最初に反対、賛成を述べていただくとありがたいです。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって、委員会提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和6年度第3回八女市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 橋 本 正 敏

八女市議会議員 小 山 和 也

八女市議会議員 牛 島 孝 之